

11月 秋の子どもまんなか月間
オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

11/12(水)～11/25(火) 女性に対する暴力をなくす運動

オレンジリボン・パープルリボン キャンペーン



オレンジリボンは
子ども虐待のない社会の実現
を目指す市民運動
のためのシンボルマークです



パープルリボンは
女性に対する暴力根絶の
ためのシンボルマークです

令和7年11/1(土)～11/30(日)

子どもへの虐待、女性への暴力をなくそう!!

虐待については

 **189**

DVについては

**(0120)
279-889**

こども家庭相談

**(0774)
39-9178**
女性のための相談
**(0774)
39-9379**



宇治市宣伝大使ちはや姫

街頭啓発

11/20(木)
10:00～12:00

ホームセンターコーナン
JR宇治駅北店

11/15(土)、16(日)
10:00～15:00

オレンジ・パープルマルシェ
JR宇治駅前広場

11/7(金)
11:45～13:00

ロビーコンサート
市役所1階

「オレンジリボン・パープルリボンセミナー」

子どもの視点から家族関係を考える

11/10
月

宇治市役所8階大会議室

〈時間〉14:00～16:00

「困難な問題を抱える女性のためのセミナー」

あなたの機嫌、

わたしがとらなきゃダメですか？

～家庭内モラル・ハラスメントから自分らしさを見つめなおす～

11/14
金

男女共同参画支援センター会議室1

〈時間〉13:30～15:30

展示「知ってください、子どもたちの
シアワセな未来のために」

11/1(土)～11/28(金) 市役所1階および男女共同参画支援センター

※男女共同参画支援センターは30日まで

男女共同参画支援センター
3階にて
図書展示も実施!



キャンペーンに関する問合せ

こども福祉課

(0774)20-8733・男女共同参画支援センター

(0774)39-9377

なぐる・蹴るだけが暴力ではありません！

ネグレクト

病院に連れて行ってもらえない 学校に行かせてもらえない
僕、私のことを見てくれない…
ごはんを食べさせてもらえない お風呂に入らせてもらえない…

心への暴力

大声でどなられる… 命令口調でものを言われる 何を言っても無視…
存在が否定される… 子ども目の前で家族が暴力をふるう… 人前でバカにされる
子どもに危害を加えると脅される 「誰のおかげで生活できているんだ」「甲斐性なし」
実家や友人と付き合うのを制限される メールや電話を細かくチェックされる
大切にしているものを壊される… 殴る素振り… 物を投げるふり…

体への暴力

けられる… たたかれる… なぐられる…
物を投げつけられる 首をしめられる… 長時間閉め出される

経済的な暴力

生活費を渡してもらえない… 借金を背負わされる
「外で働くな」と仕事を辞めさせられる

性的な暴力

嫌がっているのに体をさわられる…
下着姿や裸の写真を撮られる

性暴力の相談窓口
京都SARA
(075)222-7711

子どもの前で
夫婦げんかするのも
虐待になるんだって



ヤングケアラーとは

本来大人が担うと想定されている
家事や家族の世話など日常的に行っている
子ども・若者のこと

- ・洗濯や食事作りなどを家族や兄弟のためにしている…
- ・勉強や友達と遊ぶ時間など、自分の時間がとれない…
- ・家族のために通訳や手話をしている…

ヤングケアラーに関する問合せ いいやん (0774)21-0433

どれかひとつでもあてはまるなら、ひとりで悩まず相談してください

しつけと虐待の違い

「しつけ」は子どもが感情や行動を自分でコントロール出来るように導くこと
「虐待」は、子どもの行動を暴力や暴言など、力によって行動をコントロールしようとする

夫婦げんかとDVの違い

「夫婦げんか」は、対等な立場で互いの意見を主張しあうこと
「DV」は、2人の関係が対等ではなく、力の差があり、一方が相手を支配、コントロールしている関係のこと

オレンジリボン
・パープルリボン
キャンペーンについて

